

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（田中主幹）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、久喜市立図書館運営審議会委員委嘱式及び令和6年度第2回久喜市立図書館運営審議会をはじめさせていただきたいと存じます。

本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、久喜市立図書館運営審議会委員委嘱式を開式いたします。

委嘱書につきましては、お一人ずつお名前をお呼びして教育長から交付させていただくところですが、お時間の都合もございますので代表者お一人のみ、教育長から委嘱書をお渡しさせていただきます。

それでは、お名前を申し上げますのでお願いいたします。

野口真生様。

（委嘱書交付）

司会（田中主幹）

ありがとうございました。代表者以外の委員の皆様には、事前にお手元に委嘱書を配布させていただいておりますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

続きまして、あいさつでございます。柿沼教育長から、ごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めまして、こんにちは。教育長の柿沼と申します。

今まさに秋たけなわでございます。スポーツの秋、文化芸術の秋、あるいは食欲の秋という言葉がよく報道されておりますが、最近聞かないのは読書の秋という言葉かなと、ちょっと心配をしているところでございます。10月27日から11月9日までの期間、まさに今、読書週間でございます。このような時に、こういう会が開けるのも大変いいことだと思っております。

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、このたびは快く久喜市立図書館運営審議会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

ただいま、皆様に図書館運営審議会委員を委嘱させていただきましたが、任期となります令和8年8月までの2年間、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本審議会は教育委員会の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項を調査審議するとともに、図書館の運営に関する事項について意見を述べていただくものでございます。

このことから、市立図書館が市民の皆様にとりまして、より一層利用しやすい魅力ある図書館となりますよう、委員の皆様のご豊富なご経験や知見から示唆に富むご意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いをいたします。

結びに、ご参会の皆様のご健勝とますますのご活躍を祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。

本日は委員改選後、初めての会議となりますので、皆様にはここで自己紹介をお願いしたいと存じます。

（委員自己紹介）

司会（田中主幹）

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

（事務局職員自己紹介）

司会（田中主幹）

続きまして、各図書館長を紹介させていただきます。

（各図書館長自己紹介）

司会（田中主幹）

なお、本日、野川教育部副部長が出席の予定でしたが、所用により欠席させていただいております。

最後に司会を務めさせていただいております生涯学習課主幹の田中と申します。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、久喜市立図書館運営審議会委員委嘱式を終了いたします。

それでは引き続き、令和6年度第2回久喜市立図書館運営審議会を開会いたします。

議事に入ります前に、皆様にはいくつかご了承をいただきたいことがございます。

はじめに、会議の公開についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録の作成のため、録音をさせていただいております。この録音の際、音声を拾いやすいように皆様の発言の際には、マイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式はほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については会長と会長が指名した委員1名にお願いして会議録を公開いたします。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数10名のうち出席委員は8名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、伊藤委員、竹内委員につきましては、事前に欠席の連絡をいただいておりますので併せてご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料の「次第」「資料1 令和6年度事業中間報告書」「久喜市立図書館の基本的運営方針」、また、本日の配布資料として「久喜市立図書館運営審議会委員名簿」「令和6年度図書館要覧」でございます。

なお、新たに委員となられた方で債権者登録がない方については、事前に「債権者登録申請書」「個人番号入力シート」をお渡ししております。

資料に不足はございませんでしょうか。資料をお持ちでない場合は、事務局職員が不足している資料をお持ちいたしますのでお声掛けください。

(資料不足の声なし)

司会 (田中主幹)

よろしいでしょうか。それでは議事に入りたいと存じます。

会議につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条により会長が議長となって進行することとなっておりますが、委嘱後初めての会議でございますので会長が選出されるまでの間、柿沼教育長に仮議長をお願いしたいと存じます。

柿沼教育長、よろしくお願いいたします。

仮議長 (柿沼教育長)

それでは、会長、副会長が決まるまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議題の(1) 会長及び副会長の選出についてでございます。

会長及び副会長の選出は、久喜市立図書館運営審議会規則第2条第1項の規定により、委員の互選により選出するものとなっております。

まずは会長の選出でございますが、委員の皆様の中でどなたか立候補、またはご推薦等ございましたらお願いをしたいと思います。

はい、中村委員お願いします。

中村委員

はい、前期も会長を務めていただいた松本委員に引き続き会長をしていただけたらと思ひまして、私から推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

仮議長（柿沼教育長）

ただいま中村委員から、会長に松本委員とのご推薦がございました。他に推薦、あるいは立候補等いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようであれば、お諮りしたいと思います。

会長に松本委員ということで皆様いかがでしょうか。

(委員一同拍手)

仮議長（柿沼教育長）

ありがとうございます。それでは異議なしと認め、松本委員が会長に選任されました。

続きまして、副会長の選出でございますが、委員の皆様から立候補、または推薦等ございましたらお願いをいたします。

はい、中村委員お願いします。

中村委員

図書館事業に関しまして、非常に通じていらっしゃる県立図書館の今井館長にお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

仮議長（柿沼教育長）

ただいま中村委員から、副会長に今井委員をご推薦いただきました。他に推薦はございますか。

いらっしゃらないようであれば、お諮りしたいと思います。

副会長に今井委員ということで皆様いかがでしょうか。

（委員一同拍手）

仮議長（柿沼教育長）

ありがとうございます。それでは異議なしと認め、今井委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは会長を松本委員、副会長を今井委員にお願いすることで決定させていただきました。

皆様のご協力をいただきまして、円滑に会長、副会長を決定することができました。これにて、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

それでは、ここで新たに選出されました松本会長、今井副会長から就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

松本会長、よろしく願いいたします。

松本会長

ただいまご推薦いただきまして、今期の会長の任を拝命することとなりました松本でございます。

私でうまく会を運営できるかどうかわかりませんが、すべてにおきまして、全力を尽くしてこの会の円滑な運営のために努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今井副会長

このたび、副会長ということでお世話になります今井でございます。

図書館を運営する者、図書館という立場から、微力ながらお役に立てればと思っております。至らぬ点など多々あろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。ここで、教育長につきましては、この後別の公務がございますので退席させていただくこと、皆様にはご了承いただきたいと存じます。

それでは議事進行のため、松本会長は前の席にお移りいただきたいと存じます。

以後、会議の進行は松本会長にお願いいたします。

議長（松本会長）

それでは議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

会議に入る前に、会議録作成後の署名については、会長及び会長が指名する1名の委員による署名となっておりますので、今回の会議録の署名は名簿順で野口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

はじめに、議事（2）令和6年度事業中間報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

久喜市立中央図書館の川羽田でございます。

令和6年度事業中間報告について、お話しさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1をご覧ください。1 利用状況からです。まず開館日数について、表の下に注釈がございますように図書館システム更新作業のため、4月16日から4月30日の間、2週間、臨時休館をいたしました。その関係で開館日数は前年比92%程度となっております。

次に、入館者数です。こちらは合計で90.7%、開館日数92%よりも下がってしまった状態ですが、こちらに関しては、電子図書館やWEBリクエスト等の非来館サービス、DXサービスの充実によって利用者の来館が最適化されたと認識しております。

また、6月から運行している移動図書館車や10月24日からオープンした桜田コミュニティセンターの図書コーナー、そういった利用の選択肢が広がったことによって、図書館の入館者数の減少傾向は避けられないのかなと考えております。

続きまして、新規登録者数です。こちらはとても増えており、合計で212.7%となりました。5月から開始しているオンラインの利用登録や学校経由で新小学1年生の利用登録を一括して行いましたので、その数が含まれたことでだいぶ増えている形になっております。

次に、利用者数です。こちらは貸出しをした利用者数で、全体としては71.9%、だいぶ減ってしまったように見えますが、これには理由がありまして、図書館システムを入れ替えたことでWEBOPACから延長貸出しをした利用者数が計上されないように変更されたためです。変更前の図書館システムでは、WEBで延長貸出しの処理を行うと、プラス1というふうにカウントされたことから、令和5年度上半期は3万程度利用があったのですが、図書館システム変更後、これが計上されないようになりました。ただし、4月1日から4月15日まで、システムを変更する前の分の延長貸出しの利用者数を令和6年度上半期に計上しているため、3,411人となっております。

では、次のページ、貸出点数です。こちらは合計が94.7%、開館日数の前年比は92%なのでそれよりは少し増えています。こちらのWEBの貸出集計値についてですが、これまでWEBOPACで延長貸出しされた点数は、WEBに一括計上されていたものが、新しい図書館システムでは貸出しし

た館、例えば、中央図書館で借りてWEBで延長したものは、WEBではなくて中央図書館の貸出し数に反映するようになりました。よって、WEBの貸出点数は、5年度上半期では33,000冊あったものが、6年度上半期では3,000冊程度になっております。

次に、予約リクエスト件数です。この中には新サービスのWEBリクエストで受け付けた数も含まれております。

レファレンス件数は、数が振るわず全体で83.2%でした。WEBという枠が新たに増えており、こちらは5月からの新サービスであるWEBレファレンスでの受け付けによって計上されたものです。12件ございました。

では、このまま自主事業の説明に進んでもよろしいでしょうか。

議長（松本会長）

ここで1回切ります。

ただいま事務局から説明がございました。この点につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

では、引き続き事務局からよろしくお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

3ページの自主事業に進み、令和6年度の新規事業をご紹介します。

まず一番上、図書館システムの更新事業です。こちらは先ほども申しましたとおり、4月16日から30日まで臨時休館をいただきまして、図書館システムの更新を行いました。

新たなシステムは、京セラコミュニケーションシステム株式会社の商品を選定し、構築作業を行いました。新たに追加された機能として代表的なものをご紹介します。

①オンライン利用登録は、図書館の窓口に来なくてもホームページから利用登録をしていただけるというものです。必要事項を入力し、免許証や保険証のような本人確認資料を添付して送っていただきますと、図書館に来館することなく利用登録が完結するというものになっておりま

す。

②LINE 連携については、図書館の LINE アカウントを作成しております、この LINE のお友達になっていただき、さらに利用券と連携していただくと、LINE のトーク画面から利用券の表示ができたり、図書館のお知らせが届くことから、皆様にはだいぶ好評で便利に使っていただいております。

③マイナンバーカード連携です。こちらは 10 月 1 日から始まり、まだ導入したばかりですがじわじわと登録されてきております。

④セルフ貸出機は、各館に配備し、お客様が自分自身で貸出し作業を行っていただける機器になっております。セルフ返却機は、中央と鷺宮に配備されており、ご自身で返却することができ、予約棚は中央にしかないのですが、予約本をご自身で受け取りしていただけるものになっています。また、セルフ貸出機とセルフ返却機は、10 月 24 日からオープンした桜田コミュニティセンターの図書コーナーにも 1 台ずつ配備されています。

最後に、京セラと久喜市立図書館共同実験として、生成 AI の資料探索が 10 月予定とありますが、少し遅れそうです。大体仕上がってはいるのですが、事務的な手続きを待っていて 11 月以降になる見込みです。

次に、図書館ホームページ、WEBOPAC（ウェブオーパック）の改修です。ホームページにいろいろな機能を追加し、先ほどもお話ししました WEB リクエスト、WEB レファレンスの機能、ホームページのユニバーサルデザイン化、後はやさしいブラウザというのが画面右上のところにありまして、これを切り換えて使っていただくと視覚障がい、学習障がい等のある方に対してもアクセシブルなホームページ閲覧ができるというものになっておりますので、ぜひさわっていただけたらと思います。

全部紹介していくと時間がかかってしまうのでちょっと飛ばします。

ページの中ほど、移動図書館車 LiBOON の導入です。6 月 4 日から移動図書館車を導入し、市内を運行しております。運行の形としては、定期的に各エリアを巡回するルート運行と市内の各施設からリクエストをいただいて運行するスポット運行の 2 つに分けて運行しています。

ルート運行は、これまでに 25 回運行し、貸出点数は 1,008 冊、スポット運行は 4 回実施し、

248冊の利用がありました。来場者は資料には載せていないのですが、ルート運行では796人、スポット運行では180人の来場がありました。

また、移動図書館車の出発式を実施し、梅田市長と柿沼教育長、TRCの谷一社長、移動図書館車のデザインをした絵本作家の宮西達也さん、太田小の児童、教員をお招きしました。式典後には、絵本作家の宮西達也さんの読み聞かせイベントも実施し、とても笑顔にあふれた良い出発式となりました。

さらにその下、返却スポットの新設です。図書館以外で返却ができる場所として、久喜市役所本庁舎の正面玄関に設置したブックポスト、セブンイレブン久喜駅西口店、南栗橋7丁目店を追加しております。セブンイレブン久喜駅西口店は、駅前なので通勤通学の方に使っていただいております。セブンイレブン南栗橋7丁目店は、近くにイオンスタイル南栗橋店があり、ここは移動図書館車の運行先にもなっていますので、移動図書館車で借りた方が、近くのセブンイレブンで返せるという形でうまく機能しているところでございます。

続きまして、コミュニティセンターでの予約資料受取サービスです。久喜東、清久、森下コミュニティセンターで受け取り開始となっているのですが、桜田コミュニティセンターでも受け取れるようになりました。桜田コミュニティセンターがオープンしてからしばらく私も立ち会いをしていましたが、多くの方が予約資料の受け取りをしていただいております。

次に、図書館バックの配布についてです。こちらは小学校新1年生を対象としたもので、転入生にも配布をしております。新1年生向けのブックリスト、読書手帖、登録済みの図書館利用券を図書館オリジナルのバックに入れて配布し、読書のきっかけにさせていただくというものです。

新規事業の紹介は以上です。

議長（松本会長）

はい、ここで切らせていただきます。

ただいま、新規事業についてのご説明がございました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは引き続き、継続事業ということでご説明よろしく申し上げます。

事務局（川羽田中央図書館長）

では、5 ページ、継続事業（1）4 館共通についてです。

ページの中ほど、電子図書館については実績を伸ばし、貸出点数 11,139 点となっております。こちらは昨年度の中間報告では 6,104 点だったので 2 倍近くになっています。閲覧点数は 39,458 点、昨年の中間報告では 12,941 点だったので 3 倍以上になっています。小学校で利用券を配布し、授業等でも電子図書館のコンテンツを積極的に活用していただいたり、お家でもご覧いただくということを推し進めたのがよかったと感じております。人気なのは「図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞作品のレプリカで、こちらをご覧になっている方、小学生だと思うのですがとても多かったです。

後は読み放題コンテンツ、1 度に何人でもアクセスしていただけるコンテンツがあり、学校の授業に活用していただけるよう継続して宣伝し、それを利用していただいていることが数字に現れたのかなと考えております。

次に、6 ページのブックリサイクルです。中央図書館では通常、年 1 回のイベントとしてブックリサイクルを実施していましたが、今回、実施方法を見直し、図書館の玄関に常に棚を置いて、来ていただいた方にはリサイクル本も見てください、ご自由に持って帰っていただけるという形にしました。なかなか好評をいただいております。

その下、「久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」です。令和 6 年度は小学校の応募作品数が 1,079 点、中学校が 111 点、合計 1,190 点となりました。令和 5 年度が 1,185 点でしたので少し増えました。今年度の特色は、複数人が共同で作品を作成するというような取り組みが見られ、調べる学習の発展を感じております。この後、全国コンクールに 18 作品を出品します。

7 ページの中央図書館の事業です。中央図書館のおはなし会の参加者数がだいぶ増えておりまして、全体的に 1.5 倍から 2 倍くらいに増えています。様子を見ていると、お父さんの参加が増えたというところで非常にうれしく思っております。もともと木曜日に開催していた「赤ちゃんおはなし会」は、別事業として取り出し、「げつようびのおはなし会」に変えましたが、こちら

も好評をいただいております。

映画会等の「こども映画会」についてぜひお伝えしたいのですが、実は「こども映画会」は中央図書館では不人気のイベントでした。今回、図書館のLINEで「こども映画会」の情報を当日の午前中に流してみたところ、40人も集まりました。昨年の中間報告では18人でしたが、倍以上のお客様が急に殺到しまして、我々もバタバタとしてしまったのですが、宣伝の方法で利用者が増えるという好事例になったと感じております。

9ページの菖蒲図書館です。菖蒲図書館の西條館長からお話いたします。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲図書館でも様々な講座を実施させていただいております。

まず、共通事業の「調べる学習講座」について、菖蒲図書館では7月21日と8月3日に実施することになっていたのですが、参加者がまったく集まりませんでした。それで、資料には載せていないのですが、急遽「調べる学習相談会」というのを8月の中旬から下旬にかけて実施いたしました。全部で14回実施し、10人の参加があり、夏休みの宿題がまだ終わっていないというお子様にご利用いただけました。

それから、お子様向けにロボットを使った「プログラミングワークショップ」を実施させていただきました。菖蒲では令和6年度初めて実施した講座で、図書館だよりでの広報だけでは、まったく人が集まらなかったのですが、LINEで講座のお知らせをしたところ、あっという間に人が集まりました。「プログラミングワークショップ」については、前回、会長から他地区でも実施してもらえないかのご提案を受けまして、今回実施いたしましたが、非常に好評でございました。

菖蒲からは以上です。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

栗橋の事業について説明させていただきます。

ボランティアを中心に毎週土曜日に「かばさんのおはなし会」を行い、とても多くの参加をい

ただいております。また、栗橋地域子育て支援センターでもおはなし会を行っていきまして、おはなし会を楽しみにしてくださっている方々が、おはなし会を目当てにいらっしゃるという感じで多くの方にご利用いただいております。現在は、子育て支援センターでのおはなし会の後に、移動図書館車がちょうど到着するように時間をあわせて、図書の貸出しも行うようになりました。

その他では、児童向けの事業「科学あそび教室」を実施しました。子どもたちに物語ばかりの興味関心ではなく、知識的な読み物にも親しみを感じてもらいたいということで、「科学あそび教室」を実施しております。令和6年度は、音の不思議をテーマに実施し、埼東よみうりの取材も受けまして、大きな記事にいただきました。こちらの記事は、図書館ホームページでご覧いただけます。

また、栗橋の特徴的な事業としては、12ページの「水塚で昔ばなしを」というものを実施しています。栗橋文化会館の敷地内にあります水塚という蔵の中で、地元のおはなしの会による語りと水塚そのものの説明やカスリーン台風の時の様子についての説明を文化振興課の職員に行っていただきました。栗橋では、カスリーン台風の記録を風化させてはいけないということで毎年この時期に取組みを行っています。

栗橋からは以上です。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

鷺宮の事業の説明をさせていただきます。

鷺宮でも同じように、おはなし会、映画会等を実施しております。

「工作とおはなしの会」というものを9月に実施いたしました。こちらは市内の小学1年生から3年生を対象に行いました。ハサミでふわふわに切った毛糸を動物の顔型に貼りつけていって、壁掛けを作るという工作をしました。2時間という長めの時間を設けたのですが工作だけでなく、図書館クイズや読み聞かせ、本の紹介も取り入れることで飽きることなく最後まで参加してもらえました。

鷺宮では、映画会を視聴覚ホールで実施しております。行事や季節ごとに行う「ファミリー映

画会」や図書館・資料館まつりにあわせた映画会、毎月第3木曜日の「木曜映画会」があります。上映作品は、アニメーション、邦画、洋画と様々なジャンルを用意しています。「木曜映画会」は、特に時代物が人気で毎回たくさんの方に参加をいただいております。

以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

では、15 ページの連携事業です。

市内、市外を問わず、教育に関係する機関等と連携して図書館見学、職場体験の受け入れを行っています。

中央図書館では令和6年度、埼玉県立特別支援学校埴保己一学園から職場体験実習生の受け入れをしました。いろいろな体験ができた喜んでいただけましたし、図書館としても受け入れを通じて障がい者の方の必要な配慮等を学ぶことが多く、いい機会になったと感じているところです。今後も引き続き、連携を図ってまいります。

中間報告は以上になります。

議長（松本会長）

ありがとうございました。

それでは委員の皆様、ご意見、ご質問等がございましたらよろしく願いたします。

塚本委員

6 ページのブックリサイクルについて、1つお聞きします。菖蒲では、6月から7月までやっていたと書いてありますが、3,000冊以上展示して、このうち何冊ぐらいお客さんが持っていったのか、後は残ったものはどういうふうに分されるのかお聞きしたいです。

事務局（西條菖蒲図書館長）

質問にお答えいたします。リサイクル本の総数は3,358冊で、実際何人がお持ち帰りになった

かはデータとして残してはいないのでわからないのですが、人によってはかなり多く、5、6冊持っていかれる方もいらっしゃるように見受けられます。そして、この3,358冊については、すべて配布しております。毎年除籍をした資料を終わるまで配布させていただきまして、大体2か月間で全部はけているような状態でございます。

塚本委員

全部なくなってしまうのですか。

事務局（西條菖蒲図書館長）

はい、すべて持って行っていただいております。

よろしいでしょうか。

塚本委員

はい。

議長（松本会長）

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

中村委員

LINE 発信の関係ですが、LINE で事業の案内をしたところ、たくさんの方が参加されたというのが幾つかありましたが、そのLINE で発信する事業というのは、全部の事業を発信するわけではなく、選んでやってらっしゃるということなのではないでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、お答えします。

LINE を使っている方は経験があるかと思うのですが、全部の事業を発信するととても通知がわずらわしくなり、結果としてブロックされてしまうこととなっては本末転倒なので、ある程度、事業についてはこちらで厳選して配信するようにしています。ポイントとしては、LINE 配信をすることによって、LINE を使っている利用者層の心に留まる可能性があるという事業、後は中央図書館の「こども映画会」がそうでしたが、これまでの宣伝方法ではどうにも参加が振るわないというような事業、そこを実験的に探りさぐり配信してみて様子を伺っているところでございます。

中村委員

ありがとうございます。

議長（松本会長）

他にいかがでしょう。

お願いします。

今井委員

よろしくお願ひいたします。

LINE の関係ですが、総務省の調査の中に令和 5 年度の主なソーシャルメディア系サービス、アプリ等の利用率というのがあり、他にインスタやフェイスブック等がありますが、やはり LINE というのは全世代の中で一番利用されているようです。県立図書館もいろいろな事業を実施しますが、LINE に載せると一気に参加者が増えていくというのがありますので、今、中村委員からもありましたが、使い方によっては結構大きな影響があるメディアなのかなと思います。ぜひ工夫しながら活用していただければと思います。

それからもう一つ、9月に文化庁の国語の世論調査結果が公表されました。それによると、月に1冊も読書をしないと回答した人が6割を超えているということで、過去3年間の調査ではいずれも4割だったものが、急速に増えているという結果のようです。各世代による読書離れとい

うのが急速に進んでいるというところで、館の運営が難しいところもあるのかなと感じています。

もう一つ、その読書量ということで昨年の10月、東京大学とベネッセの共同の調査で、小学生から高校生の読書に関する7年間の追跡調査データの結果発表があり、その中で小学校入学前に週4日以上読み聞かせを受けた子どもたちのグループは、週1日未満のグループに比べて中学校までずっと1.5倍から2倍の読書量を保っているということが明らかになったそうです。このエビデンスを踏まえれば、就学前の読み聞かせというのが非常に大切だということがわかります。家庭での読書習慣も大切ですが、共働き世代が多い今の時代、就学前の子どもの居場所ということでは家庭もそうかもしれませんが、保育園や幼稚園も子どもたちが1日の大半を過ごす居場所になっているのではないかと思います。その幼稚園、保育園の読書環境はどうかというと、2020年2月にポプラ社と東京大学による全国保育・幼児教育施設の絵本・本環境実態調査の結果が公表されています。今まで、幼保施設の環境の実態というのがなかなか調べられていなかった中で、初めて明らかになったものだと私は聞いております。これによると、幼稚園や保育園にある本の数というのは、小・中学校の20分の1、予算も小・中学校の10分の1、1万円から5万円がほとんどで、特に幼保の子ども1人当たりの本の冊数というのが幼稚園では12.3冊、認定こども園になると9.9冊、保育所になると更に下がって7.7冊ということでした。小・中学校になると30冊ぐらいは1人当たりあるそうです。幼保は学校図書館法が適用されないのでやむを得ないところがあるのかもしれませんが、子どもたちが1日の大半を過ごす場所なのに、読み聞かせをするにしても10冊もないという環境というのはどうなのかと、ちょっと感じているところです。久喜市の幼保施設の実態はわからないのですが、もしそういう実態があるのであれば幼保施設、あるいは福祉部も絡んでくるかと思うのですが課題や情報の共有を図りながら、例えば、図書館であれば団体貸出しの更なる充実、工夫等、幼保の読書環境の改善に向けて図書館としてできることに取り組んでいただくとありがたいなと思いました。就学前の子どもたちにしっかりと種をまくことで、将来的に読書離れを抑え込むことができるのかなと思います。これは、私の感じた意見でございます。

議長（松本会長）

どうもありがとうございました。何か事務局からありますか。

事務局（川羽田中央図書館長）

今、久喜市立図書館の持っている武器として移動図書館車があり、ぜひ活用していきたいと考えています。移動図書館車の出発式の後、中央幼稚園にスポット運行をさせていただいたのですが、子どもたちに、たくさん本を借りていただいて喜んでいただけました。移動図書館車の運行は、本を貸出しするだけではなく、読み聞かせを併せて行ったり何か工作のワークショップを一緒にする等、そういったことと組み合わせてご提案するようにしています。かわいいデザインの移動図書館車ですので、子どもたちにワクワクした気持ちを持ってもらい、きっかけとしてふれていただいて、そこから本の利用につなげていけたらと考えております。

議長（松本会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

私からも何点かお尋ねします。

まず1点、桜田コミュニティセンターについてお話が出ましたが、具体的にどのような形で運営されているのか、内容をお願いします。

事務局（川羽田中央図書館長）

桜田コミュニティセンターは、基本的にはコミュニティセンターの職員が常駐しており、図書館スタッフは常駐していませんが、定期的に我々図書館スタッフが伺って、コミュニティセンターの職員の方とコミュニケーションをとりながら書架の本の整備等をしています。現時点で、本が6,300冊程度書架に並んでおりまして、コミュニティセンターのために買った新しい本と図書館から移した本がございます。オープンから数日間、立ち会いをしながら様子を見ておりましたが、図書コーナーの隣には大人気の「こどもの遊び場」がありまして、そこが入れ替え制で受け

付けのタイミングが決まっていることもあり、その待合いでコミュニティセンターの図書コーナーへ来ていただくお子様連れの方が多いように感じます。子どもたちがそこで絵本や児童書を見て借りていくというような光景も見られましたので、とても良い形で使っていただけていると認識しています。

議長（松本会長）

ありがとうございました。

次に、「図書館を使った調べる学習コンクール」のお話がありましたが、全国に18作品を出品されるとのことですが、市内での審査は終わっているのですか。その状況をお話し願えるとありがたいです。例えば、出品数が多かった学校はどこなのか、賞も教育長賞とかいろいろあったような気がしましたし、全国大会のスケジュールについても、もしわかったら教えてください。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

「図書館を使った調べる学習コンクール」は令和6年度で4回目になりました。1回目、2回目、3回目と順調に応募作品数が増えてきたのですが、令和6年度は令和5年度とほぼ同じ位の数になっております。学校も、自由研究的なものが必ずしも必修ではなくなっているようで、そのような変化がある中で、令和5年度と変わらないような作品数だったのかなという気がします。小学校は全校から作品を出していただいております。中学校はなかなか作品数が振るいませんが、コンクールに応募した経験のある子どもたちが今後どんどん中学校に上がり増えていくので期待していきたいと思っています。また、小学校への働きかけについては、我々が直接授業に行って、このような感じで作品づくりをするといいですよというようなことを行わせていただいている学校も少しずつ増えてきております。そして、そのような取組みをした学校は、応募数がとても増えているという状況です。

賞については最終審査を行い、教育長賞、図書館長賞、奨励賞を各部門それぞれ出させていただきました。全部で18作品が選ばれました。最終審査にあがった作品数は33作品ありまして、賞を取れなかった残りの作品は佳作ということで各学校にて表彰していただきます。入賞した子の

ほとんどが次の年にもまた応募し、いい作品を出してくれるという循環になっていますので、そのように褒めたたえた子が多くなることによって応募する子も多くなり、また実際にそういった作品を間近で見た友達が参考にしていくということもあるのかなと思っています。実際に作品にふれる機会になるよう、11月2日からの栗橋文化祭で作品の展示を行います。また、2月の生涯学習推進大会「まなびすと久喜」でも作品展示をする予定です。

議長（松本会長）

ちなみに全国大会のスケジュールはわかりますか。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

1月上旬に審査結果の発表があります。どの作品がどのような賞を取ったのかはホームページでお知らせしますので、よろしく願いいたします。

議長（松本会長）

わかりました。どうもありがとうございます。

小林課長

生涯学習課から追加でご案内させていただきます。今回、受賞された18作品の教育長賞、図書館長賞、奨励賞の表彰式を11月10日、13時から菖蒲文化会館アミーゴで行うことも予定しております。

議長（松本会長）

わかりました。どうもありがとうございます。

あと1点、教育長からもお話がございましたが、いわゆる10月27日からは読書週間です。各図書館で通常事業をいろいろやっておりますが、この読書週間にあわせた何か特別な取組みがもしありましたらお知らせ願えればと思います。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

栗橋では、読書週間ということで「本の福袋」を実施しました。図書館スタッフがテーマに基づいておすすめの本を3冊選び、中身がわからないようにして利用者に借りていただくという企画で、一般書20袋、児童書20袋を用意しました。令和6年度は図書館スタッフだけでなく、利用者の方や「かばさんのおはなし会」のボランティアの方にも協力をお願いし、それぞれテーマに基づいた「本の福袋」を考えてもらいました。

事務局（川羽田中央図書館長）

他にも、読書週間にあわせて「おはなし給食」という取組みがございました。これは図書館と学校給食課のコラボ事業で、読み物の中に出てくる食べ物を学校給食で提供し、給食の時間の校内放送でそのお話の紹介をしてもらいました。また、図書館では関連する図書の展示等を行っています。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲では、読書週間の1日前になるのですが、10月26日に「古典文学入門講座」を開催しました。また、11月10日には第2回目の「古典文学入門講座」を開催いたします。

議長（松本会長）

わかりました。どうもありがとうございました。

他にご質問、ご意見等いかがでしょう。

それでは他にないようですので、質疑等につきましては、打ち切りにさせていただきたいと思っております。

続きまして(3) その他でございます。事務局からお願いいたします。

事務局（長谷川係長）

次回の開催日程についてでございます。次回の議題につきましては、令和7年度事業計画を予

定しており、日程は年が明けまして1月の下旬から3月の間に行うことを予定しております。

事務局からは以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございました。次回の審議会の日程につきましては、事務局に一任するという
ことでよろしいでしょうか。

では、事務局で調整をお願いしたいと思います。

それでは、これにて本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。
どうもありがとうございました。

進行を司会にお返ししたいと思います。

司会（田中主幹）

松本会長、ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは閉会にあたりまして、今井副会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

今井副会長

委員の皆様には、円滑な議事の運営ということで本当にありがとうございます。

図書館を取り巻く環境というのは、私も感じているのですが、本当にどんどん変わって厳しく
なっている印象です。そのため、館の運営に携わる者として本当に厳しくいろいろ判断しなけれ
ばいけないというところがございます。けれども、ぜひ知恵を出しあって市民のための図書館と
いうことで、引き続き頑張っていただければと思います。よろしく願いいたします。

今日は、どうもありがとうございました。

司会（田中主幹）

以上をもちまして、久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月25日

久喜市立図書館運営審議会

委員 野口 真生

委員 松本 秀樹